

令和6年度国・県要望 要望事項一覧表

要望 NO.	ペー ジ 番 号	部 内 優 先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規 ・ 継 続	重 点 要 望	参 考		
								今 後 の 提 出	予 定	
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
総合政策部										
1	1	1	危機管理課	交番の増設および警察官の増員について【国への要望、県への要望】	<p>良好な治安を維持し、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、犯罪認知件数が多く、交通事故も増加傾向にある南草津エリアの交番の増設およびこれに対応した草津警察署への警察官の増員について、国への働きかけを含め、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>また、山田交番についても交番施設が山田駐在所であったものを引き継いでおり、手狭となっていることから、地域の地区計画の取り組みを踏まえ、生活拠点地区内への移設について、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○	○	○	
2	3	2	危機管理課	災害時の湖上輸送の実現にかかる拠点整備について【県への要望】	<p>令和6年能登半島地震では各地を結ぶ道路が寸断された結果、陸路での支援が思うように進まなかったところ、海上輸送での支援が非常に効果的であったのは記憶に新しいところである。</p> <p>滋賀県においては、古くから琵琶湖を生かした湖上交通が栄え、市民の暮らしを支え、大きな繁栄をもたらしてきたところであるが、県の地域防災計画では、行政や民間が所有する県内18か所の港や揚陸施設を、「湖上輸送」の拠点に指定しており、本市においては4つの拠点が指定されている。</p> <p>今年度においては「湖上輸送」の実現に向けて、本格的な調査や検討をするとのことであるが、その結果、本市の拠点における必要となった整備について特段の配慮をお願いしたい。</p>	新規	○			

要望 NO.	ページ 番号	部 内 優 先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
環境経済部										
3	5	1	農林水産課	かんがい排水事業の推進について【国への要望、県への要望】	<p>草津用水更新事業のうち、草津用水2期地区について、現在進めていただいているが、計画変更予定の令和10年度までの5年間で事業完了するよう国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実について、特段の配慮をお願いしたい。また、本市の湖辺地区における用水管（石綿管）についても、昨年度事業実施地区として採択され、令和14年度までの事業期間であるが、老朽化による破損事故の防止の観点から、早期の事業完了ができるよう国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実について、特段の配慮をお願いしたい。更に、湖辺地区の経営体育成基盤整備事業のうち、常盤北地区について、令和6年度に事業採択いただき、事業計画期間の令和13年度までに、事業が完了できるよう国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実について、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>一方、令和4年度以降の電力料金高騰については、琵琶湖を水源とする滋賀県の土地改良区にとって、死活問題であるため、引き続き国・県の支援が頂けるよう、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○			
4	7	2	農林水産課	馬場・山寺地区基盤整備事業に対する支援について【国への要望、県への要望】	<p>本市の馬場・山寺地区の未整備田において、農地の大区画化、農地の集積集約を図り、地域農業の振興と優良農地の確保・保全を進めるため、県営基盤整備（ほ場整備）事業について、令和7年度からの工事着手に、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>また、国・県の予算確保ならびに、県営事業推進体制の充実についても特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○			

要望 NO.	ページ 番号	部内 優先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近畿市	県市長	自民党
環境経済部										
5	9	3	農林水産課	「道の駅草津リノベーション」にかかる駐車場の拡大および県道とのアクセス強化について【国への要望、県への要望】	<p>道の駅草津は、県と市が一体的に整備し、平成15年に開設した施設であり、駐車場等の道路部分は、道路管理者である県に整備いただいたが、現状としては、駐車場が狭く、日常的に混雑し、休日はその傾向が著しくなっている。また、県道近江八幡大津線からは、駐車場へ左折進入はできるものの、退出ができない状況にあり、道の駅の機能が十分に発揮できていない。</p> <p>このため、本市では令和3年度に県や関係団体並びに地元住民・農業者との意見交換を踏まえ「道の駅草津リノベーション構想」を策定し、道の駅利用者の利便性の向上と烏丸半島周辺エリアの活性化を進めるため、令和5年度には基本計画を策定しました。</p> <p>県におかれては、「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」で予定していただいている通り、令和9年度中の駐車場の拡大事業完了に向け、本市のリノベーション事業と調整の上、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、国・県からの財政面等での支援をいただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○			○

要望 NO.	ページ 番号	部 内 優 先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
健康福祉部										
6	11	1	保険年金課	国民健康保険制度の円滑な運営に係る財政支援について【国への要望、県への要望】	<p>国民健康保険の財政基盤の安定と被保険者の負担の抑制を図るための一層の財政支援について国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>また、第3期滋賀県国民健康保険運営方針において、県内保険料水準の統一目標年度を令和9年度とするとともに、納付金の精算制度をはじめ更なる国保財政の安定に向けた仕組みを構築していくことが示された。</p> <p>一方、令和6年度標準保険料率は、前期高齢者交付金の大幅な減少や医療費の伸び等回避困難な原因により上昇し、各市町の実際の料率と乖離が生じている。今後、各市町が令和9年度の完全統一を目指す中で、特定年度に被保険者に急激な負担を生じせしめることなく計画的な料率設定が可能となるよう、各財源を弾力的に活用いただくなど、県として特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続				
7	12	2	保険年金課	子どもの医療費に係る助成制度の国制度の創設および県事業の拡充について【国への要望、県への要望】	<p>子どもの医療費負担の軽減は、住む場所に応じた格差が生じないよう、国が全国統一の制度として出生後から成人年齢である18歳に達するまで実施するべきであることから、国の責任において子どもの公費医療負担制度を構築されるよう引続き働きかけをお願いしたい。</p> <p>また、国による制度構築までの間は、県の子どもの医療助成制度について小学生・中学生も助成対象となるよう拡充いただき、市町とともに事業展開いただけるよう、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続				

要望 NO.	ページ 番号	部 内 優 先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定	近畿市	県市長
健康福祉部										
8	13	3	障害福祉課	地域生活支援事業の国、県補助額の適正化について【国への要望、県への要望】	市町村地域生活支援事業は、地域の特性や利用者の状況に応じ、各市町村の柔軟な形態により事業を効果的・効率的に行うとされているが、事業展開が積極的に図れるよう自立支援給付と同様に国の義務としていただき、実績額を補助対象基本額とし、50/100の補助をしていただくとともに、移動支援事業および日中一時支援事業については、自立支援給付に含め義務的経費としていただくよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。 また、県補助金についても同様に実績額の25/100の補助としていただくよう、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○		○	
9	14	4	保険年金課	精神障害者に対する医療費助成制度について【県への要望】	滋賀県におかれては、県民の声や各市町からの要望を受け、令和6年度から障害者保健福祉手帳1級所持者等を、新たに障害者（児）福祉医療助成制度に加えられ、精神障害者と身体障害者・知的障害者の医療費助成水準の乖離の解消を図っていただいたところである。 しかしながら、滋賀県の令和5年度末時点における精神障害者保健福祉手帳1級所持者は、同手帳所持者の10%に満たず、同様に県の福祉医療費助成制度の対象となっている身体障害者手帳1級・2級所持者が全体の約40%、療育手帳A1、A2所持者が全体の約30%であることと比べると、依然として対象者の範囲が乖離している。 令和6年度以降に市町と協議いただく中で、この点の解消を図っていただきたい。	継続				
10	15	5	介護保険課	介護人材の育成・確保に向けた具体的かつ効果的な施策の展開について【県への要望】	介護分野の従事者について、一定の処遇改善がなされてはきているものの、現場においては引き続き人材の確保・定着・育成が進まない現状がある。 こうしたなかで、広域的な視点で各市町を先導し、具体的かつ効果的な施策を推進することについて、特段の配慮をお願いしたい。	継続				

要望 NO.	ページ 番号	部 内 優 先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
健康福祉部										
11	16	6	健康増進課	滋賀県がん患者のアピランスサポート事業について【県への要望】	がん患者のアピランスサポート事業については、滋賀県において、市町が購入費用の一部を助成した場合に、市町の補助額に応じて補助金（市町補助額10千円を上限に2分の1）を交付いただいているところであるが、本市のアピランスケア支援事業の利用者の状況によると、本市の助成額上限10千円に対し、医療用ウィッグ等補整具の平均購入額が一人当たり80千円を超えている。 令和5年度から県内すべての市町が助成を開始したことを踏まえ、利用者に対するさらなる負担軽減を図るため、補助額の増額について、特段の配慮をお願いしたい。	継続				
12	17	7	介護保険課	要介護・要支援認定有効期間の見直しについて【国への要望】	現在、高齢者人口の増加に伴い要介護認定申請件数が増加し、関係者の負担も増加しており、申請日から認定まで30日以内とする法の基準を上回るケースが増加していることから、申請件数の抑制を図るため要介護・要支援認定有効期間の新規申請および区分変更申請における期間を延長することについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続				

要望 NO.	ページ 番号	部 内 優 先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近畿 市	県 市長	自 民 党
子ども未来部										
13	18	1	幼児施設課	保育士の確保・定着につながる処遇改善について【国への要望】【県への要望】	保育士の処遇改善につながる公定価格の継続した引き上げについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。また、子育て世代の流入などにより県南部地域の人口増が続くなか、県独自の保育士確保にかかる処遇改善補助制度の創設について、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
14	20	2	幼児課	「切れ目ない支援体制整備充実事業」における看護師配置にかかる補助率の拡充および「病児保育事業」の幼稚園に対する適用拡大について【国への要望】	① 幼稚園（幼稚園型認定こども園）における、医療的ケア児の受け入れ体制の整備にあたり、「切れ目ない支援体制整備充実事業」（文部科学省）の看護師配置に係る補助率について、「医療的ケア児保育支援事業」（厚生労働省）と同様の支援となるよう、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。 ② 幼稚園（幼稚園型認定こども園）において、子どもが病気の際に、保護者が自宅での保育が困難な場合でも病気の児童を一時的に預かることで安心して子育てができる体制整備のため、補助金等の支援体制を創設するよう、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
15	22	3	家庭児童相談室	児童家庭相談業務体制の充実について【県への要望】	専門機関である児童相談所において、迅速かつ適切に業務を実施していただくため、管轄地域の人口や要保護児童対応ケース数の規模に応じた経験豊富な職員の配置をしていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続				
16	23	4	幼児課	滋賀県多子世帯子育て応援事業金の対象範囲の拡充について【国への要望】【県への要望】	滋賀県多子世帯子育て応援事業の対象範囲を世帯の市民税所得割額に関わらず、世帯内のすべての子どものうち第3子以降の子どもにかかる保育料に拡充することについて、特段の配慮をお願いしたい。 また、国制度についても多子カウントの年齢制限の撤廃について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続				

要望 NO.	ページ 番号	部内 優先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出 予定	近畿市	県市長
都市計画部										
17	24	1	都市地域 戦略課	草津PAと連携したびわこ文化公園都市周辺のエリアの活性化に向けた取組について【県への要望】	<p>名神高速道路の草津PAは、近畿圏、中京圏、北陸圏から流入する多くの高速道路利用者に利用され、また、近く開通が予定される都市計画道路山手幹線にも隣接した立地にあり、加えて、JR琵琶湖線からも比較的近距離であるなど多様なリンクが集積をしているとともに、大学を始め、スポーツ、文化、芸術や医療、福祉、都市公園等、多様な施設が集積するびわこ文化公園に隣接し、滋賀県南部エリアの活性化に寄与するポテンシャルを有している。</p> <p>草津市では、これらのポテンシャルを最大限に発揮すべく、国や県等の関係機関の支援をいただきながら、リンク・ノード・マネジメントの視点から草津PAとの交通連携拠点（ノード）の創出を柱とする「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」を昨年6月に策定した。</p> <p>基本構想の実現には、都市計画道路平野南笠線の概略設計や「びわこ文化公園都市将来ビジョン」の推進、並びに大津市・草津市域を跨る地域公共交通などの施策との一体的な推進が不可欠であることから、引き続き、基本構想の実現に向け、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○			
18	26	2	交通政策 課	地域公共交通の維持・強化に対する補助について【国への要望、県への要望】	<p>バス交通については、コロナ禍以前の利用者まで回復していない状況に加え、深刻な運転者不足および高齢化など、大変厳しい経営状況となっている。</p> <p>今後は、更なる高齢化が見込まれる中、多様な公共交通手段が相互に連携し、効率的かつ効果的で利便性が高い持続可能な公共交通ネットワークを形成するためにも、バス交通不便地における移動手段としての役割を担っているコミュニティバスおよびバス等では運行が困難な地域の移動手段としての役割を担っているデマンド型乗合タクシーは必要不可欠となる。</p> <p>しかしながら、人件費・燃料費の高騰等による運行経費の増加等により地域公共交通への市の財政負担額は年々増加しており、本市のコミュニティバス事業で活用している「地域公共交通確保維持改善事業」（地域内フィーダー系統補助）における補助では維持することが困難な状況であるため、当該補助の上限額の撤廃について国へ働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>滋賀県におかれては、交通税の導入目的でもある地域の公共交通支援の考えに即し、「地域内フィーダー系統補助」との協調補助を実施していただくとともに、本市のデマンド型乗合タクシー事業で活用している、現行の「滋賀県コミュニティバス等運行対策費補助金交付要綱」にある、前年度実績額を補助金の限度額とする補助金限度額の特例の撤廃について、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○	○	○	

要望 NO.	ページ 番号	部 内 優 先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
都市計画部										
19	28	3	交通政策課	交通事業者の担い手（運転者等）確保に向けた支援について【県への要望】	<p>交通事業者においては、慢性的な運転者の不足および高齢化の状況に加え、運転者の労働時間にも制約がかかることになる労働時間改善基準改訂いわゆる「2024年問題」により、その状況は更に深刻化している。</p> <p>このような状況に鑑み、国におかれては、バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策として、交通事業者に対して担い手（運転者等）募集に係る費用や二種免許取得等の教育費用に対するの補助を実施されているところである。</p> <p>滋賀地域交通ビジョンに基づき、地域交通によって「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動できる」社会を目指す滋賀県におかれても、担い手（運転者等）募集や教育費用（二種免許取得等）にかかる国の補助制度との協調補助を実施いただくなどの交通事業者の担い手（運転者等）確保に向けた支援の実施について、特段の配慮をお願いしたい。</p>	新規	○		○	
20	30	4	都市地域戦略課	矢橋帰帆島公園の活性化について【県への要望】	<p>滋賀県では、県内全体の公園の魅力を高める「THE シガパーク」という理念を掲げられ、矢橋帰帆島公園（下水処理場）についても、公園の一つとして、令和5年度に「矢橋帰帆島公園活性化方針」を定められたところであり、また、併せて安全上の理由で使用禁止となった遊具のリニューアルを進めていただいているところである。</p> <p>地元の老上西学区まちづくり協議会においては、中間水路や湖岸緑地を含む矢橋帰帆島全域を重要な地域資源として捉え直し、令和4年度に立命館大学と連携し、「みんながつながるウォータータウン」を策定され、その実現に向けて中間水路を活用したカヌー体験会を自主開催されているところであり、本市においても地域とともにその実現に向けて積極的な取り組みを進めていることから、「矢橋帰帆島公園活性化方針」の具体化については、地域の意向も踏まえて検討いただくとともに、淡海環境プラザの運営についても、地域が取り組まれる環境保全活動等と連携を図り、矢橋帰帆島や中間水路のリアルな自然環境を含め「環境」を学ぶ拠点となるよう、矢橋帰帆島公園との一体的な利活用方策と併せて検討いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○			○

要望 NO.	ページ 番号	部内 優先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近畿 市	県 市長	自 民 党
都市計画部										
21	32	5	都市地域 戦略課	烏丸半島および矢橋帰帆島 を含む湖辺エリアのにぎわ いと交流の創出について 【県への要望】	<p>烏丸半島や矢橋帰帆島、琵琶湖湖岸緑地など、本市の琵琶湖辺については、広く県が策定された「みどりとみずべの将来ビジョン」における活用エリアと位置付けられており、琵琶湖辺の魅力を活かし、有効活用を進め、琵琶湖の保全に寄与していくことが求められている。</p> <p>烏丸半島においては、長らく課題であった中央部の低未利用地（約9ha）の民間活用について、本市（草津市土地開発公社）が滋賀県に代わって、令和6年4月に、公募型プロポーザルにより、複合型観光集客施設事業実施事業者の選定を行ったところであり、今後、県立琵琶湖博物館や市立水生植物公園みずの森、道の駅草津などエリアの観光資源がこれまで以上に連携し、一体的なエリア価値の創造と観光情報の発信を展開していくことが重要である。</p> <p>については、今後の観光振興等について、県が積極的にリーダーシップを発揮し、烏丸半島が、県を代表する観光拠点の一つとなるよう、独立行政法人水資源機構が所管する、ホワイトビーチや多目的広場、烏丸レイクポートの利活用等、県が主体となった観光振興策を展開いただきたい。</p> <p>矢橋帰帆島（下水処理場）については、令和5年度に策定された「矢橋帰帆島公園活性化方針」の具体化を検討される際には、県内有数の観光入込客数を誇る公園として、観光振興の視点からも検討をいただきたい。</p> <p>また、琵琶湖湖岸緑地（都市公園）は、上記の烏丸半島から矢橋帰帆島を繋ぐ動線にあり、ビワイチの取組みと歩調を併せて、Park-PFI制度等により、民間活力を導入に向けた利活用に向けて検討いただきたい。</p>	継続	○		○	

要望 NO.	ページ 番号	部内 優先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
都市計画部										
22	34	6	都市地域 戦略課	浜街道の整備について【県 への要望】	<p>主要地方道大津守山近江八幡線（以下「浜街道」という。）は、草津市版地域再生計画において、郊外地域の「生活拠点」形成の軸となる幹線道路と位置付けるとともに、地域公共交通における地域間幹線系統（バス）が運行するなど、本市の郊外地域が持続可能なまちづくりを行う上で重要な主要地方道である。</p> <p>一方で、県南北の交通を支える幹線道路として、日に1万台を超える交通量がある中で、幅員が狭く、歩道が未整備な箇所が存在するため、歩行者や自転車等により地域コミュニティを支える「生活拠点」へ安全安心に通行できる環境が十分に確保されていないところである。</p> <p>については、滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けいただいた北大萱地先（なごみの郷口交差点～北大萱町交差点付近）および南山田町地先について引き続き、歩道整備等の拡幅整備をいただくとともに、今後、新たな「生活拠点」の形成が予定されている地域について、浜街道におけるまちづくりと合わせた安全な移動の確保について、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○			○
23	36	7	交通政策 課	JR南草津駅周辺エリアの交通 対策について【県への要 望】	<p>JR南草津駅周辺エリアについては、交通渋滞の発生により、路線バス等の運行に支障が生じており、公共交通の定時制が損なわれている状況である。</p> <p>今年度は、市・県・県警および立命館大学をはじめとする各関係機関と連携し、県が実施した南草津駅周辺の道路交通状況を可視化する調査研究の結果を踏まえた対策を検討するとともに、引き続き東西ロータリーの改良について「まちづくり」や「にぎわい」の観点も踏まえ、公共交通中心の新しい駅前づくりに向けて検討する。</p> <p>滋賀県道路アクションプログラム2023に示されている拠点連携型都市構造の実現に向けて、駅へのアクセス道路や駅前広場の整備・機能拡充等により、地域公共交通ネットワークの中心となるバス交通の利用を促進し、乗り継ぎ環境や走行環境を改善する対策の推進について特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>また、滋賀地域交通ビジョンに基づき、地域交通によって「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動できる」社会を目指す滋賀県において、引き続き、南草津駅周辺エリアの交通渋滞の解消、ならびに公共交通の定時性等が確保されるスムーズな運行を目指し、公共交通の利便性の向上を図るために、広域的な交通対策について共に取り組んでいただきたい。</p>	継続	○			

要望 NO.	ページ 番号	部内 優先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近畿 市	県 市長	自 民 党
建設部										
24	38	1	土木管理課 都市計画課	都市計画道路平野南笠線の整備促進について【県への要望】	<p>(都) 平野南笠線については、県の目指す広域道路ネットワーク形成において、「環びわこ放射状ネットワーク」における放射状道路を構成する路線のひとつであり、令和4(2022)年度に策定の滋賀県道路整備アクションプログラム2023において、国道1号以東の区間を、拠点間ネットワーク整備事業として位置付けていただいた。また、これらの具体的な整備に向けて検討をいただいているところである。</p> <p>本市においても、第6次草津市総合計画において、将来のまちの構造における「環状軸」として位置付けており、新浜工区(大江霊仙寺線~大津湖南幹線)については県に協力いただき事業を進めていくことから、特に下記について特段の配慮をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市平野~国道1号の整備促進 うち、山手幹線~滋賀アリーナ(暫定2車線区間)の4車線整備 	継続	○			○
25	40	2	土木管理課 都市計画課	山手幹線(主要地方道大津能登川長浜線、栗東水口道路I)の確実な整備の完了および、滋賀京都連絡道路(滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス)の整備について【国への要望、県への要望】	<p>山手幹線(大津能登川長浜線)について、国道1号における慢性的な交通渋滞の緩和のために、令和6(2024)年度から令和7(2025)年度にかけての供用に向け、確実な整備および周辺交通への対策を進めていただくとともに、栗東水口道路Iについても、令和7年秋供用に向け着実な整備の完了について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>また、供用後の影響を鑑み、その先線の道路ネットワークとして、滋賀京都連絡道路(滋賀・京都間の新しい国道1号バイパス)の整備に向け、道路調査を強力に推進し、早期に計画を策定されるよう、国に対して積極的に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○		○	○
26	42	3	土木管理課 河川課	草津川上流部の河川改修の促進について【県への要望】	<p>近年、異常な豪雨が頻繁に発生し、草津川上流部では、令和3(2021)年8月大雨被害など、護岸洗掘による破堤被害の危険性が増しつつあるため、市民の生命財産を守るためにも、令和5(2023)年度末に策定された、「滋賀県河川整備5か年プラン」において、工実施区間に位置付けられた区間について、地域と連携した着実な事業実施をいただきとともに、引き続き、工事準備区間・整備検討区間の早期事業化について、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○			○

要望 NO.	ページ 番号	部 内 優 先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
建設部										
27	44	4	土木管理 課 河川課	一級河川および県有地の適 正な維持管理について 【県への要望】	治水安全度の向上および周辺住民の生活環境の向上を図るために、草津川をはじめとした市内の一級河川や草津川廃川敷等の県有地における年2回の草刈、不法投棄防止を含むパトロール強化、立木伐採の適時実施および計画的な浚渫に取り組んでいただくよう特段の配慮をお願いしたい。 また、河川愛護活動事業については、参加団体が減少するなど、団体の負担が大きいため、実情に応じたより一層の制度の見直しに取り組んでいただくよう特段の配慮をお願いしたい。	継続	○		○	
28	46	5	土木管理 課	一般国道1号草津市矢倉二 丁目地区歩道整備について 【国への要望】	一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道未整備区間（上り）については、南草津駅前付近であり歩行者が多いものの、歩道が整備されておらず大変危険であることから、歩道の今年度内完成について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
29	48	6	土木管理 課	一般国道1号月輪電線共同 溝の整備について【国への 要望】	一般国道1号については主要幹線道路であるが、2車線で無電柱化されていない区間があり、災害時の緊急輸送に支障をきたす可能性があることから、災害時における緊急輸送道路の機能を確保できるよう、順次、無電柱化を推進いただきたく、特に令和5（2023）年度から事業化いただいている月輪電線共同溝の整備推進について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
30	50	7	土木管理 課 河川課	市街地における一級河川の 改修と公共下水道（雨水） 整備との連携について【県 への要望】	市街地において一級河川上流部が未改修となっていることから、大雨や台風などによる浸水被害軽減のため、市が実施する公共下水道（雨水）整備の吐口となる、一級河川北川、狼川、十禅寺川、伊佐々川の改修を積極的に進めていただきたい。 特に河川整備計画に位置付けのある下記の河川について、特段の配慮をお願いしたい。 ① 北川（JR交差部から国道1号まで、および国道1号より上流0.3km）の早期完成 ② 狼川（調査検討区間1.8km）の概略設計	継続	○		○	

要望 NO.	ページ 番号	部 内 優 先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
建設部										
31	52	8	市営住宅課	公営住宅建替事業への支援について【国への要望】	老朽化が進んだ公営住宅の建替について、早期に事業着手が必要な団地を選定するため、令和3年3月に策定した「草津市公営住宅建替基本計画」に基づき、計画の中で最も優先順位が高かった木川団地、西一・下中ノ町団地について建替事業に着手するものである。建替事業に必要となる業務を実施するにあたり、円滑な事業実施が図れるよう交付金要望額の重点的な確保について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	○			
32	54	9	草津川跡地整備課	草津川跡地の整備に対する支援について【国への要望、県への要望】	草津川跡地について、優先整備区間とした区間2および区間5をそれぞれ、草津川跡地公園（区間2）、草津川跡地公園（区間5）として平成29（2017）年4月に供用開始した。今回の整備区間にあたる区間6について引き続き、県におかれては、草津川跡地整備事業に対する財政支援と栗東市との共同事業のための支援、調整について、特段の配慮をお願いするとともに、関連事業である市道東草津北2号線の拡幅整備も含め、財政支援について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。また、将来的な事業実施にあたっては、国および県からの支援について、国への働きかけを含め、特段の配慮をお願いしたい。	継続	○			
33	56	10	草津川跡地整備課 商工観光 労政課	草津川跡地河口部の整備について【県への要望】	草津川跡地について、優先整備区間とした区間2および区間5をそれぞれ、草津川跡地公園（区間2）、草津川跡地公園（区間5）として平成29（2017）年4月に供用開始した。区間1については、河川管理者である県において一級河川琵琶湖の整備として、平成28（2016）年度から整備工事に着手され、令和元（2019）年度に、自転車歩行者道（左岸）を開通し、令和3（2021）年度は湖岸道路アンダー部を整備いただいた。引き続き、河川内の整備とその活用、維持管理を検討いただきながら、事業の早期完了について、特段の配慮をお願いしたい。また、“ビワイチ”のコンテンツのひとつとして“ビワイチ・プラス”の推進とともに、草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）への自転車による周遊につながる施策展開についても併せてお願いしたい。	継続	○			

要望 NO.	ページ 番号	部内 優先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
建設部										
34	58	11	土木管理課	県道の交差点改良による渋滞緩和と歩道未整備区間の交通安全対策について【県への要望】	<p>県道の交差点において慢性的な交通渋滞が発生しており、滋賀県道路整備アクションプログラム2023に位置付けいただき、現在取り組んでいただいている下記について、早期に事業を進めていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>① 都市計画道路大津湖南幹線の「矢橋中央」交差点改良 A：矢橋帰帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）に進入する右折車線の設置 B：大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）から南草津駅方面（都市計画道路矢橋野路線）に進入する右折車線の延長 また、県道の歩行空間整備（歩道設置）についても、特段の配慮をお願いしたい。</p> <p>② 主要地方道大津草津線の「矢橋中央」交差点から「川の下」交差点まで</p>	継続				
35	60	12	道路課	子ども達が安全に通学や活動ができる道路整備について【国への要望】	<p>本市では、草津市通学路等安全対策実施プログラムに基づき、地域と一体となって潜在的な危険箇所を把握しながら通学路や未就学児移動経路における交通安全確保のための道路整備事業に取り組んでいる。</p> <p>こうした中、令和元（2019）年には、滋賀県大津市の交差点で園児を巻き込んだ事故、令和3（2021）年には千葉県八街市で小学生を巻き込んだ事故が発生し、交差点等における安全対策が全国的な問題となっており、当該事業による交通安全対策を早期に推進する必要がある。</p> <p>引き続き、財政面での支援を国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続				
36	62	13	道路課 公園緑地課	公共施設の適切な維持管理に対する支援について【国への要望】【県への要望】	<p>道路橋梁や舗装、公園など日常生活に不可欠な公共施設について、老朽化が進んでおり、ライフサイクルコストを踏まえた効率的な維持管理を行っていくためにも、点検や修繕について継続的に取り組む必要があるが、地方自治体の負担は極めて大きくなっている。このため、引き続き、国および県からの財政面、技術面での支援が必要であり、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続				

要望 NO.	ページ 番号	部内 優先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
建設部										
37	64	14	道路課	市道野路南中央線の延伸整備に係る支援について【国への要望】	市道野路南中央線（都市計画道路大江霊仙寺線）は、隣接する市域間を南北に結ぶ幹線道路であるとともに、国道1号や大津湖南幹線といった主要幹線道路の補助幹線としての機能を併せ持つ重要な道路である。 令和5年（2023）3月に一部区間を供用したところであり、当該道路のストック効果を早期に発揮すべく、引き続き次年度以降も延伸予定区間の事業進捗が図れるよう支援を国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続				
38	66	15	市営住宅課	常盤団地長寿命化事業への支援について【国への要望】	市営常盤団地は、建築から40年以上が経過し、建物および配管等の劣化が著しい状況であり、令和3（2021）年度から防災安全交付金を交付いただき、耐震性の向上を含む長寿命化改修工事を順次実施している。 高齢の入居者等の仮移転を伴う複数年に渡る事業であり、円滑な事業実施が図れるよう交付金要望額の重点的な確保について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続				
39	68	16	公園緑地課	牟礼山（むれやま）公園の用地取得および今後の整備等について【県への要望】	牟礼山公園は、昭和47年に都市計画決定をされた公園であり、草津市と大津市の両域に跨り、かつ、びわこ文化公園都市将来ビジョンの対象地域内にあるため、県が管理する文化ゾーンと一体的な活用を行うことで、県民の憩いの場として貴重な施設になることから、用地取得および今後の整備や維持管理等を県で対応いただくことについて、特段の配慮をお願いしたい。	継続				

要望 NO.	ページ 番号	部内 優先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考			
								今後の提出予定			
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党	
上下水道部											
40	70	1	上下水道 施設課	湖南中部浄化センターにおける中間水路の水質改善について【県への要望】	<p>湖南中部浄化センターにおける中間水路は、水草の大量繁茂や浮遊ゴミ等の滞留により景觀の悪化や船舶航行の障害となり、特に夏場には臭気が発生し、生活環境への悪影響や帰帆島のイメージダウンにつながっているため、毎年、除草を実施いただいているが、抜本的な解決には至っていない。</p> <p>このため、中間水路の抜本的な水質改善に向けて、現在、水流発生による水質改善を検討いただいているところであり、具体的な対策を早期に実施いただくよう特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続	○			○	
41	72	2	上下水道 総務課	水道事業への財政支援の拡充について【国への要望】	<p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震で再度強く認識させられたように、水道施設は住民の命や生活を支える最重要のライフラインである。そのため、水道施設の耐震化や老朽化による更新は、国全体として早急に進めなければならない。しかしながら、現在、耐震化などによる施設の強靱化や整備については、資本単価などの採択基準により、国庫補助による財政支援が受けられない状況である。ついては、令和6年度から水道事業が国土交通省へ移管され、上下水道一体として整備や管理等を進めていくという国の主旨を鑑み、国庫補助採択基準の撤廃もしくは緩和、また変更等を図っていただき、下水道事業と同様に国庫補助が受けられるよう国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。</p>	継続					

要望 NO.	ページ 番号	部内 優先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重点 要望	参 考		
								今後の提出予定		
								近 畿 市	県 市 長	自 民 党
教育委員会事務局										
42	74	1	教育総務課	学校施設環境改善交付金の確実な事業採択、早期の交付決定および補助単価の引き上げについて【国への要望】	学校施設の改修や設備の更新工事等に係る学校施設環境改善交付金の確実な事業採択、早期の交付決定および補助単価の引き上げについて、国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。	継続	○			
43	76	2	学校教育課 学校政策 推進課	小中学校の正規教員の適正な配置と、臨時講師・非常勤講師の人材確保と紹介について【県への要望】	年度当初から欠員が生じないよう、専科指導教員（教科担任制・英語専科）を含め小中学校の正規教員を適正に配置していただくよう、特段の配意をお願いしたい。また、臨時講師・非常勤講師ができる人材を県で確保していただくとともに、学校の要望に応じて紹介していただくシステムの構築や、学校現場に適した人材の紹介についても、特段の配意をお願いしたい。	継続	○		○	
44	78	3	歴史文化財課	歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業補助金等の適切な確保について【国への要望】	国指定史跡である芦浦観音寺跡や草津宿本陣の史跡整備や埋蔵文化財調査について、歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業補助金等を用いて取り組んでいるが、史跡整備・埋蔵文化財調査共に要望額を下回る金額しか交付されず、事業の進捗が遅れているため、適正な補助金配分がなされるよう国に働きかけていただきたく、特段の配意をお願いしたい。	継続	○			○
45	79	4	児童生徒支援課	特別支援教育充実のための人的配置および「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金について【国への要望、県への要望】	特別支援教育（インクルーシブ教育）の充実のため、次の3点について特段の配意をお願いしたい。 ・特別支援教育コーディネーターの専任化 ・医療的ケアのための看護職員配置事業における県補助制度の基準緩和、ならびに人材確保のための体制整備と補助制度の拡充（単価の引き上げ）について、国への働きかけ ・合理的配慮コーディネーターの増員および県補助制度の基準緩和	継続	○	○	○	
46	82	5	国スポ・障スポ推進室	わたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けた取組について	本大会の運営費補助制度については前例にとられない制度を創設するとともに、先催県である佐賀県と比べて補助項目が縮小することが無いよう、特段の配所をお願いしたい。	継続	○			
47	84	6	学校教育課	主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近の通学安全対策について【県への要望】	本市では、通学路の安全を確保するために、関係機関との連携のもと、通学路の安全点検を実施し、早急な対応を図っているところである。 中でも、主要地方道大津能登川長浜線若草交差点付近について、通学路の安全対策の観点からも歩道橋の設置の早期実現について、引き続き、特段の配意をお願いしたい。	継続				

要望 NO.	ページ 番号	部 内 優 先 順	担当課	要望事項 (タイトル)	要望内容	新規・ 継続	重 点 要 望	参 考		
								今 後 の 提 出 予 定	近 畿 市	県 市 長
教育委員会事務局										
48	86	7	学校教育課	小中学校の業務改善について【県への要望】	小中学校の教職員の業務負担を軽減するため、学校の業務改善の推進について、特段の配慮をお願いしたい。また、スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの適正な配置、スクールサポートスタッフの補助拡充など、「学校における働き方改革取組計画」の具現化についても、一層積極的に取り組んでいただくよう、特段の配慮をお願いしたい。	継続			○	
49	87	8	学校教育課	養護教諭の人的配置の拡充について【国への要望】	複雑化・多様化する養護教諭の業務負担の軽減や児童生徒へのきめ細やかな対応のため、正規職員の義務標準法の複数配置基準緩和について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	継続			○	

合計	31	1	11	11
----	----	---	----	----

※一般要望は18件